

『暴風警報・特別警報』及び『避難指示』等の発令時の対応について

平素から本校の教育活動に対しまして多大なご支援・ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

これから雨の多い季節を迎えます。警報等に関する対応は次のとおりとしますので、内容をご確認の上対応くださいますよう、よろしくお願いたします。

記

午前6時時点のTV・ラジオ・インターネット等の報道でご確認ください。

- ・ 『暴風警報・特別警報』が発令されている場合には、臨時休業となります。

※ 大雨・洪水・波浪等の警報、及び、各種注意報では、臨時休業とはなりませんので、ご注意ください。なお、警報対象地域を必ずご確認ください。岡山県全域・県南部・倉敷地域 等、倉敷を含む地域が対象となります。

【注意事項】

1 登校後に『暴風警報・特別警報』が発令された場合

登校後に『暴風警報・特別警報』が発令され、授業を中止して下校させた方が安全と考えられる場合には、その時点で教職員が付き添って下校させます。また、学校にしばらく留め置いた方が安全と思われる場合には、しばらく学校に留め置いた後、教職員が付き添って下校させます。その都度、「eこねっと」又は「電話」でご連絡を差し上げますので、ご確認ください。なお、「eこねっと」未加入の方につきましては、電話連絡が可能になるようにご配慮ください。

2 午前6時の時点で『暴風警報・特別警報』発令→午前7時の時点で『暴風警報・特別警報』解除の場合

午前6時の時点で『暴風警報・特別警報』が発令されていた場合には、給食物資の調達ができないため給食を作ることができません。3校時終了後、午前11時45分頃下校させる措置となりますのでご了解ください。このような状況になった場合でも、上記同様、いずれかの方法で保護者の方々には連絡を差し上げます。

3 上記の警報発令時は、児童クラブは開かれないので行くことはできません。

(早退の場合も同じ)

「高齢者等避難」「避難指示」発令時の対応

<在住地・学校所在地において発令>

1 登校前に発令された場合

○警戒レベル3「高齢者等避難」発令・・・高齢者や障害のある人は避難

通常通り登校としますが、保護者の判断により登校を控えた場合は、欠席（遅刻を含む）扱いにはしません。

○警戒レベル4「避難指示」発令・・・全員避難

午前6時の段階で発令されていた場合は、自宅待機とします。

その後、解除となり登校することとなった場合でも、保護者の判断により登校を控えた場合は、欠席（遅刻を含む）扱いとしません。

2 登校後に発令された場合

○警戒レベル3「高齢者等避難」発令・・・高齢者や障害のある人は避難

保護者から申出があった場合は、保護者への引渡しを基本として下校させ、早退扱いにはしません。

○警戒レベル4「避難指示」発令・・・全員避難

保護者への引渡しによる下校を基本とし、状況によっては教員誘導により下校させます。ただし、発令地域に自宅がある場合は、保護者と相談して判断します。緊急を要する場合は新たな避難場所へ誘導します。

※防災情報の入手方法について

通常のテレビ放送画面による告知のほか、次の方法により情報を入手できます。

○倉敷市ホームページ ○岡山防災ポータル ○有線放送・放送塔（屋外拡声塔）

○おかやま防災情報メール緊急告知FMラジオ（こくっち）